

クリエイターの皆様へ

日本弁理士会は、脚本家・小説家・漫画家などクリエイターの皆様の創作活動にあたり、知的財産や弁理士についての情報を提供します。

脚本・小説・漫画などのコンテンツを作成するクリエイターの皆様が、作品内で知的財産に関するテーマを取り上げたり、知的財産の専門家として弁理士を登場させたりすることで、作品にさらなる深みを加えることができます。

日本弁理士会は、クリエイターの皆様の創作活動にあたり、知的財産や弁理士についての情報を提供します。ご相談がございましたら、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

また、日本弁理士会が提供する以下のコンテンツが、知的財産制度の活用方法や弁理士の役割についての理解を深めるための一助となれば幸いです。

・大人向け

[知的財産について知りたい](#)

[知的財産権の事例\(特許・実用新案・意匠・商標\)について知りたい](#)

[ヒット商品を支えた知的財産について知りたい](#)

[一般層向けの知的財産トピックが知りたい](#)

[知的財産の専門家である弁理士について知りたい](#)

・若年層向け

[小中高生向けの知的財産トピックが知りたい](#)

[べんりし
弁理士ってなに？](#)



日本弁理士会
マスコットキャラクター
はっぴよん

より詳しい情報が必要な場合も、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

・お問い合わせ先 : 日本弁理士会 広報センター事務局
広報担当 メール: kouhou@jpaa.or.jp

日本弁理士会は、クリエイターの皆様の創作活動の一助となるよう、知的財産や弁理士に関する情報を提供しますどうぞお気軽にご活用ください。